



ふじおか 社協だより



認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力が低下し、生活に不安を抱えている方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるようお手伝いします。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

(詳しくはP4をご覧ください)

2021.5.15

Vol.111

お問い合わせ

藤岡市藤岡1485番地(藤岡市総合学習センター南棟1階)
TEL:0274-22-5647 FAX:0274-22-6036
【開設時間】月曜日～金曜日/8:30～17:00
土・日・祝日・年末年始はお休みとなります。

令和3年度 事業計画

◆基本理念

『住みやすく 支え合いを実感できるまちづくり』
＝住みやすい環境で、地域の人がお互いに支え合い、
だれもが生涯輝いて暮らせる地域を目指します。＝

◆重点事業

1. 法人運営の在り方について
2. 総合相談窓口の対応について
3. 成年後見支援センター及び法人後見事業への取組み
4. さくらの家の利用者の通所率向上について

◆主要事業

基本目標1

みんなが活躍できる地域づくり

- (1) 福祉人材の発掘・育成
- (2) 住民活動の推進
- (3) 福祉意識の醸成
- (4) 福祉教育・学習の推進
- (5) 福祉情報提供の充実



福祉教育

高齢者世帯への
配食サービス



基本目標2

みんなで支え合う地域づくり

- (1) 市民相互の見守り体制の充実
- (2) 交流機会の拡充
- (3) 総合的な相談支援体制
- (4) 地域連携体制の強化

基本目標3

みんなを守る地域づくり

- (1) 権利擁護の普及と啓発
- (2) 福祉サービスの充実
- (3) 防災・防犯、交通安全など
安心して暮らせる環境の推進
- (4) 住環境整備の促進
- (5) 外出支援の充実



災害ボランティアセンター
開設訓練

令和3年度 予算

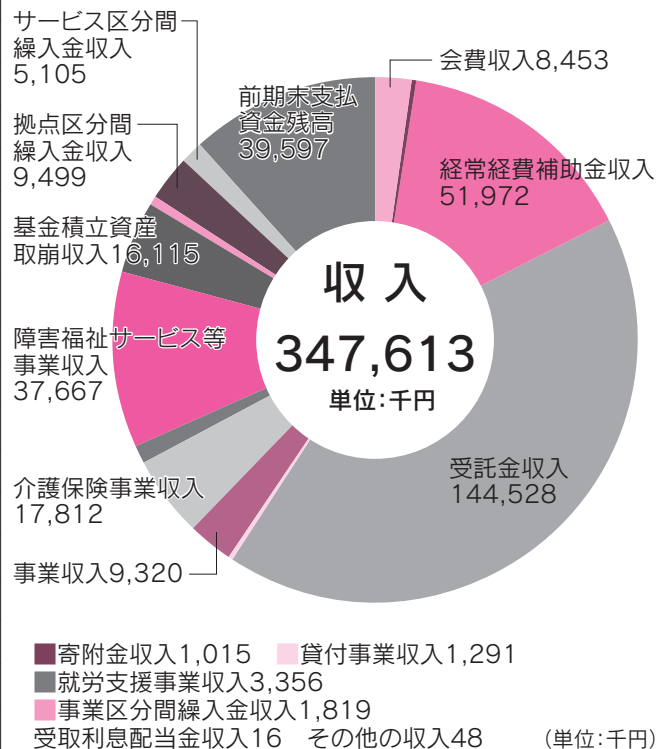
◆会計予算

収入

科 目	金額(千円)
1 会費収入	8,453
2 寄附金収入	1,015
3 経常経費補助金収入	51,972
4 受託金収入	144,528
5 貸付事業収入	1,291
6 事業収入	9,320
7 介護保険事業収入	17,812
8 就労支援事業収入	3,356
9 障害福祉サービス等事業収入	37,667
10 受取利息配当金収入	16
11 その他の収入	48
12 基金積立資産取崩収入	16,115
13 事業区分間繰入金収入	1,819
14 拠点区分間繰入金収入	9,499
15 サービス区分間繰入金収入	5,105
16 前期末支払資金残高	39,597
合 計	347,613

収入の部

(単位:千円)

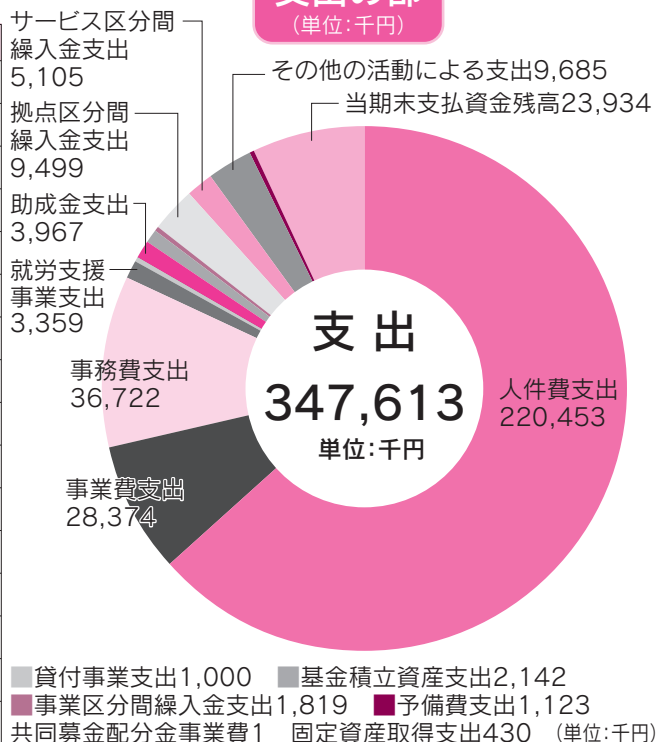


支出

科 目	金額(千円)
1 人件費支出	220,453
2 事業費支出	28,374
3 事務費支出	36,722
4 就労支援事業支出	3,359
5 貸付事業支出	1,000
6 共同募金配分金事業費	1
7 助成金支出	3,967
8 固定資産取得支出	430
9 基金積立資産支出	2,142
10 事業区分間繰入金支出	1,819
11 拠点区分間繰入金支出	9,499
12 サービス区分間繰入金支出	5,105
13 その他の活動による支出	9,685
14 予備費支出	1,123
15 当期末支払資金残高	23,934
合 計	347,613

支出の部

(単位:千円)



藤岡成年後見支援センター

相談

判断能力に不安がある方の生活や財産管理に関する困りごとについて相談に応じます。相談の内容によって必要な関係機関と連携し、相談者が安心して生活できるように支援します。



利用支援

成年後見制度の利用が必要な方や、そのご家族などに制度や申立ての説明、手続きに関する助言を行います。また、親族後見人の家庭裁判所への報告等手続きを支援します。



普及・啓発

ホームページやチラシで成年後見制度の周知を図るとともに、制度の理解を深めるための講演会などを開催します。



障がいがある子供の将来の生活が心配。

成年後見制度について知りたい。

悪徳商法が心配。
1人で契約することが怖い。

母の物忘れが増えてきた。
お金の管理は大丈夫？



成年後見に関するご相談は**無料**です。

法人後見事業

法人後見は、適切な後見人等がない方で、「法人後見運営委員会」において藤岡市社会福祉協議会(法人)でお受けすることが適当と認められた方を本会が成年後見人等になり、支援する事業です。本会が培った高齢者や障がいのある方への支援のノウハウを活かし、ご本人の意思を尊重した後見業務を実施します。

成年後見人等の役割

身上保護

福祉サービスや施設入所契約など、本人の生活環境の保護や療養介護に関すること。(介護保険の申請、介護サービスの依頼、入院の契約、医療費の支払い、定期的な訪問、面会など。)

財産管理

本人のお金の管理、不動産の管理・保存・処分、権利証や通帳などの保管、相続などの行政手続き、悪質な契約の取り消しなど。

ぜひ、お気軽にご相談ください。

生活支援支え合い活動 立上げ助成事業

生活支援やサロンなど、地域の支え合い活動の立ち上げを応援!

地域の支え合いやつながりづくりを目的とした、地域住民団体の自主的な活動について、立ち上げ資金の一部を助成します。

【対象団体】

- 藤岡市内で、下記の対象となる活動を実施する団体
- 5名以上で構成されており、設立から1年を経過していない団体
- ※対象外になる団体及び経費もあります(詳細はお問い合わせください)

【対象となる活動】

- 地域住民が主体となって行う、地域住民同士の助け合い活動
- 主に高齢者を対象とした、生活支援活動、サロン活動、外出支援に関する活動
その他藤岡市社会福祉協議会が必要と認めた活動
- 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)に、新たに開始する活動であり
次年度以降も継続する活動

【助成額】

- 1団体 30,000円以内
- ※活動立上げ時 1回限り

【受付期間】

- 第1期申請期間 令和3年 6月1日(火)～6月30日(水)
- 第2期申請期間 令和3年 8月2日(月)～8月31日(火)
- 第3期申請期間 令和3年 11月1日(月)～11月30日(火)

応援します! /



※予算の範囲を超えた時点で、本年度の事業は終了となります。

※藤岡市社会福祉協議会で申請書を配布しています。ホームページからもダウンロードできます。

お問合せ先 藤岡市社会福祉協議会

電話 0274-22-5647

この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

利用者募集

障害福祉サービス事業所さくらの家

就労継続支援B型

就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識を習得する場を提供し、準備が整った方を一般就労等へ向けて支援を行います。

◎仕事内容：受注作業(部品組立・梱包、シールはり)
施設外作業(花壇管理、農家作業受託)
編みかご製造・販売、花仕入販売

生活介護

食事等生活の介助や作業・創作活動、レクリエーションの提供などを行いながら、利用者の方々がいきいきと暮らすための支援を行っています。

「楽しみたい」「仕事もしたい」「自分のペースで過ごしたい」という利用者様の気持ちに寄り添い支援を行います。

見学・ご相談は随時受け付けています。

【お問合せ先】 障害福祉サービス事業所さくらの家 0274-50-3035(小暮)



ボランティア団体 助成事業

対象団体

- ①市内で福祉活動をしている団体
- ②会員が5人以上のボランティア団体・非営利活動グループ等

助成額

1団体30,000円以内 ※年度内1回限り

受付期間

令和3年5月17日(月)～6月17日(木)
※申請書は藤岡市社会福祉協議会窓口で配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。

その他

令和3年度中に実施する事業が対象です。
※事業完了後の申請はできません。詳しくはホームページをご覧ください。
審査方法、提出書類は実施要項をご確認ください。

お問合せ先 藤岡市社会福祉協議会

電話 0274-22-5647

この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。

点字・点訳入門講座 受講者募集

点字について基礎から学べます。初めての方はもちろん、どなたでも体験できますので、お気軽にご参加ください。

対象者 小学校1年生以上

講座内容 点字・点訳の基礎

講師 点訳ボランティア むつぼしの会

費用 無料

日時 平日コース…令和6月30日(水)～
令和7月2日(金)

土曜コース…6月19日、26日、7月3日
(全3回)午後1時～4時

※両コースとも同じ内容になります。

場所 藤岡市総合学習センター北棟308

定員 各コース20名 先着順

申込方法 藤岡市社会福祉協議会
(電話:0274-22-5647)までお電話で申し込みください。

申込期限 令和3年6月14日(月)

※定員になり次第締め切ります。

※各コースの参加人数が2名に満たない場合、開催を取り止める場合があります。

◇◇手押し車(老人福祉車)助成事業◇◇

手押し車(老人福祉車)購入代金を一部助成します。

助成台数 35台

申込み 令和3年5月20日(木)～

購入価格 10,000円(税込み)

(販売価格15,000円のところ、5,000円を藤岡市社会福祉協議会で助成します。)

※手押し車を使用する方が藤岡市在住の場合に限ります。

お問合せ先 藤岡市社会福祉協議会

電話 0274-22-5647

この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。



あたたかい心をありがとうございました

令和2年12月22日～令和3年4月2日まで

(敬称略・順不同)

✳大谷濱子	手作り座布団	10点
	手作りアクリルたわし	40点
✳日本肥糧㈱	スカットボール	1点
	ボッチャ	5点
✳神崎みかん園	みかん	200kg
✳松本房子	手編み衣類	9点
✳匿名	タオル	30点
	軍手	114点
✳松屋酒造㈱	酒粕	500kg
✳㈱ベルク大塚店	お客様一同	46,430円
✳㈱ベルク藤岡店	お客様一同	43,953円
✳本動堂 青柳		40,451円
✳匿名		50,000円



日本肥糧㈱

※寄付者のご希望により掲載されていないものがあります。

令和3年度藤岡市社会福祉協議会会費納入のお願い

藤岡市社会福祉協議会は、住みやすい環境で、地域の人がお互いに支え合い、だれもが生涯輝いて暮らせる地域を目指して、藤岡市の地域福祉を推進しています。

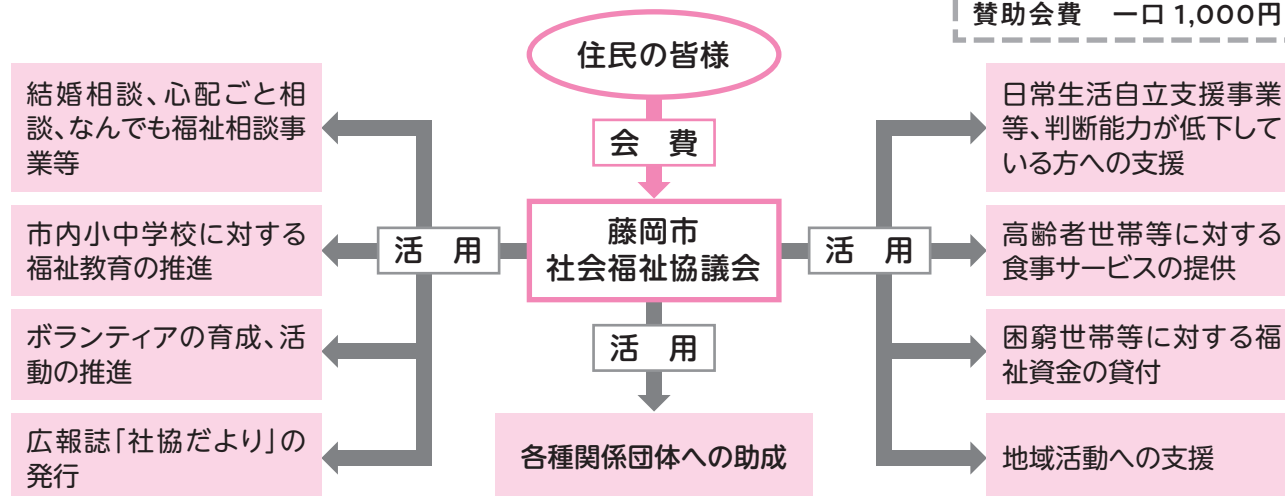
「住民参加・住民主体」を理念とし、住民の皆様をはじめ福祉団体や企業等の方々に会員となっていただき、地域住民の支え合い活動を進めています。その財源として、住民の皆様へ会費のご協力をお願いしています。

納入期間 令和3年6月1日(火)から令和3年6月30日(水)まで

※普通会費及び賛助会費は区長様・班長様を通じて住民の皆様をお願いしています。

★会費はこのような事業に活用させていただいています★

普通会費 一世帯 300円
賛助会費 一口 1,000円



特別賛助会費(企業会費)は7月中旬頃お願いする予定です。
令和3年度もご協力をよろしくお願いいたします。

★各種相談窓口等のご案内★

・場 所:藤岡市総合学習センター ・利用料:無料 ・問合せ:藤岡市社会福祉協議会(総務課)

	会 場	日 程	対 象 者
ふくしの 総合相談窓口	南棟1階 社協事務所内	平日 8:30～17:00	福祉のことで相談したいがどこに相談していいかわからない方
藤岡市社会福祉協議会 ボランティア センター	南棟1階 社協事務所内	平日・毎月第1土曜日 8:30～17:00	ボランティアをしたい方、してほしい方・団体
藤岡成年後見支援 センター	南棟1階 社協事務所内	平日 8:30～17:00	成年後見について相談をしたい方
相続・遺言 に関する相談会	北棟3階 学習室307	偶数月第3火曜日13:00～15:30 ※相談時間1組30分以内 6月15日・8月17日	相続・遺言等について相談をしたい方(予約制)
心配ごと相談	北棟3階 学習室308	第2・4水曜日13:00～16:00 ※8月は第1・3水曜日	心配ごとや困りごとを抱える方
結 婚 相 談	北棟2階 学習室204	毎月第1土曜日・第3木曜日 13:00～16:00 ※事前にお問い合わせ下さい	結婚したい独身の方
ほっとサロン	北棟3階 学習室307	毎月第4水曜日13:30～15:00 5月26日・6月23日 7月28日・8月18日 ※8月は第3水曜日	ひきこもりがちな方のご家族

※日程・会場が変更になることがありますので、事前に電話やホームページ等でご確認ください。

